

令和7年度 第3回千曲市地域公共交通活性化協議会 会議概要

期　日：令和8年1月14日（水）午後1時30分～午後3時00分

場　所：千曲市役所301会議室

出席者：委員21名（6名欠席）、事務局3名

1. 協議事項

（1）令和7年度（令和8年4月20日）ダイヤ改正（案）について

（事務局）

資料1に基づき説明

（拍手多数により承認）

（2）地域公共交通（地域間幹線系統）確保維持事業に係る地域公共交通計画（案）について（大循環線）

（事務局）

資料2-①及び2-②に基づき説明

（柳沢委員）

補助を受けるにあたり、輸送量が15以上である必要がありますが、先ほど説明のあつた大循環線の輸送量はどの程度か教えていただきたい。

（事務局）

申請にあたっての試算値ではありますが、大循環線の東回りが25.4、西回りが22.5となっています。

（山岸委員）

資料2-②の5（1）に記載のある補助対象期間について、2026.3～と記載がありますが、3月1日からという認識でよろしいでしょうか。

（事務局）

今後、申請手続きには長野県との連携も必要となります、3月1日からの補助を想定して輸送量等を試算しています。

（拍手多数により承認）

(3) 実証運行期間終了後のデマンド型乗合タクシーの運行継続に伴う運行計画の承認及び地域公共交通(地域内フィーダー系統)確保維持事業に係る地域公共交通計画(案)について

(事務局)

資料3-①、3-②に基づき説明

(新井委員)

資料3-②の2の目標値の設定期間はいつになるのでしょうか。

(事務局)

本体計画との整合もとり、令和10年度で設定しています。

(新井委員)

資料3-②の表1に記載のある計画運行回数の期間について、どのように設定されているか教えてください。

(事務局)

すでに運行を開始している東部エリアについては10月1日から9月30日の1年間、他のエリアは令和8年4月20日から本格運行となり新たに補助対象となるため、4月20日から9月30日を計画期間として設定しています。

(拍手多数により承認)

(4) 千曲市地域公共交通計画の変更(案)について

(事務局)

資料4に基づき説明

(拍手多数により承認)

(5) 令和7年度地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金の一次評価について

(事務局)

資料5に基づき説明

(柳沢委員)

私は北陸信越運輸局の第三者評価委員も担当しているのですが、今回の一次評価案について、項目によりC評価の記載があります。全体的に見ると達成している項目もありますが、このように細分化して記載すると厳しい評価を受ける可能性があります。記載方法について長野運輸支局と相談してもよいのではないかと感じました。

(山岸委員)

長野運輸支局です。計画時に3つの指標を掲げられているので、それに対する評価は必要になりますが、達成区分についてはそれを細分化してAやCと記載することなく、まとめてBとして記載する方法も考えられますので、検討していただければと思います。

(事務局)

ご意見をふまえ、達成状況の評価値についてはまとめてBとして記載する形に修正し、提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

(山岸委員)

追加でもう1点お願いです。一次評価の①補助対象事業者等の欄の記載内容ですが、申請者名である千曲市地域公共交通活性化協議会に加えて、運行事業者名も追記していただきたいと思いますので検討してください。

(事務局)

承知しました。修正案として追記します。

(修正案に対し、拍手多数により承認)

2. 会議事項

(1) 千曲市循環バス・デマンド型乗合タクシーのキャッシュレス化について

(事務局)

資料6に基づき説明

(宮尾委員)

本年3月から、しなの鉄道にもSuicaが導入予定とのことです、バスについてはSuicaの導入が困難な理由などあるのでしょうか。

(事務局)

Suicaについては、そのままバス利用ができるように整備するとなると費用面でかなりの額が見込まれるため、現状では積極的な検討は行っていません。ただし、ご説明したチケットQRにおいても、利用者がSuicaとチケットQRを連携させることにより、Suicaで決済することが可能になります。今後、コストや機能など、総合的に検討する中で、よりよい方策を協議会にお示ししたいと考えております。

(新井委員)

キャッシュレス決済について、デジタル化の推進自体には賛成だが、昨今、様々な決済方法が乱立しているため、拙速な導入を行うと、バスやデマンドの主な利用者である高齢者や障がい者が混乱することも懸念される。そのため、運行事業者としては、今後慎重な議論を行っていただきたいと考える。

(2) バスロケーションシステムの導入について

(事務局)

資料7に基づき説明

(3) 千曲市循環バス・デマンド型乗合タクシー料金体系見直しに向けた整理について

(事務局)

資料8に基づき説明

3. 報告事項

(1) 稲荷山・八幡エリア、更級エリア、上山田エリアにおけるデマンド型乗合タクシー実証運行期間終了後の対応について

(事務局)

資料9に基づき説明

(新井委員)

今回提示されたたくサポのチラシ案では、高齢者や障がい者に特化した内容になっていますが、このような形で周知されると、車いす利用や手押し車など乗降介助のニーズが高まり、対応せざるをえない場面が増えることが懸念されます。一方で、妊婦など高齢者、障がい者に該当しなくとも、荷物の持ち運びのサポートなどニーズがある場合もあります。現場の意見をふまえ、周知を行うチラシの内容については再度協議をお願いしたいのでよろしくお願いします。

(柳沢委員)

市の考え方として、デマンドとタクシーを組み合わせることで、こういう利用方法もありますよ、と提案したい気持ちは分かりますが、高齢者や障がい者に限定してしまうと、本来同じように利用できるはずのその他の方との不公平感に繋がりかねない。また、ポイントと自宅の間のタクシー運行はあくまで民間事業者の運営になりますので、そのところに行政が利用促進を呼びかけるのは、よく注意しないと事業者の足をひっぱつてしまう可能性があります。対象者や広報の方法について、引き続き運行事業者ともよく議論されて、タクシー事業者の経営に影響が出ない形を検討していただきたいと思います。

(事務局)

承知しました。いただいたご意見をふまえて、引き続き運行事業者ともよく話し合つたうえで検討してまいります。

以上